

2026年2月26日

誠に恐縮に存じますが、ご関係者の方にご風声賜りますようお願い申し上げます。

サステナビリティ情報の開示をめぐる制度改正への対応

－企業内容等の開示に関する内閣府令

・企業開示ガイドラインの改正(2026年2月20日)の分析と検討－

一般財団法人 産業経理協会

要 項

【講 師】

清原国際法律事務所
代表弁護士・ニューヨーク州弁護士

清 原 健 氏

(金融審議会専門委員(ディスクロージャーワーキング・グループ及びサステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループのメンバー)、第一東京弁護士会総合法律研究所 会計・監査制度研究部会長、元金融商品取引法研究部会長)

○日 時 3月31日(火) 午後1時30分より同4時まで(途中1回休憩をお取りします)

○会 場 産業経理協会 4階会議室(裏面地図をご参照下さい。)

本セミナーはオンデマンド配信(視聴期間4月6日～4月27日)でのご参加も可能です。

○主 催 一般財団法人 産業経理協会(東京都千代田区神田淡路町1-15-6 電話 03-3253-0361)

2026年2月20日、企業内容等の開示に関する内閣府令(以下「開示府令」)及び企業内容等の開示に関する留意事項(以下「開示ガイドライン」)の改正(「本改正」)が公表されました。本改正は、2025年7月に公表された「金融審議会 サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ 中間論点整理」を踏まえて、時価総額が一定規模以上の東京証券取引所プライム市場上場会社に対して段階的にサステナビリティ開示基準(「SSBJ 基準」)の適用していくための環境整備等を図る改正事項を含むものですが、人的資本開示に関する制度見直し、さらに株主総会前の有価証券報告書の開示(「総会前開示」)に関連する開示ルールの見直しもなされており、SSBJ 基準の適用開始に向けて準備をすすめている企業だけでなく、それ以外の企業においても、本年3月期の有価証券報告書の作成・開示に向けて、本改正の趣旨を踏まえた理解と対応が必要となります。

本セミナーでは、パブリックコメントに対する金融庁の考え方を踏まえた本改正の解説を中心としつつ、今後の法令改正を通じたセーフハーバー・ルールの導入をも視野に入れて、サステナビリティ情報の開示の充実と信頼の確保に向けた社内体制の整備等における実務上のポイントを解説します。あわせて、「総会前開示」をめぐる現在の議論の状況と開示上の留意点について検討します。

講 義 内 容

1. SSBJ 基準の適用開始に向けた環境整備①

- ・サステナビリティ開示基準の適用開始のロードマップ
- ・平均時価総額の考え方
- ・二段階開示の考え方
- ・SSBJ 基準の適用開始に伴う追加開示事項

2. SSBJ 基準の適用開始に向けた環境整備②

- ・サステナビリティ関連記載事項における追加開示項目
- ・Scope 3 温室効果ガス排出量に関する定量情報にかかるセーフハーバーの考え方
- ・DWG 報告での「確認書の見直し」に向けた提言

3. 人的資本開示に関する制度見直し

- ・企業戦略と関連付けた人材戦略の開示
- ・従業員の状況における開示の見直し
- ・人的資本開示指針の改訂に向けた動向

4. 「総会前開示」と有価証券報告書での開示

- ・「役員の状況」欄における開示の見直し
- ・「総会前開示」と株主総会後の臨時報告書での開示
- ・半期報告書における開示

5. サステナビリティ情報の開示の充実

- ・将来情報等の開示にかかるセーフハーバー・ルールの考え方
- ・社内体制の整備に向けた検討事項
- ・サステナビリティ情報開示の特性を踏まえた開示の充実

6. まとめ 企業価値向上につながる開示

(注) 講演の内容及び順序は一部変更することがあります。

- 参加方式** ・リアル（会場）参加の方には、当日受付で資料等をお渡した後に、会場でご聴講いただきます。
 ・本セミナーでは、オンデマンドの方につきましては、動画視聴開始日にマイページより資料をダウンロードの上、ご視聴いただきます。
- オンデマンド** 本セミナーは、会場でのご参加のほか、4月6日（月）から4月27日（月）までを視聴可能期間とするオンデマンド配信での受講も可能となっております（同時配信は行いません）。
- 参加費** リアル参加、オンデマンドともに以下の金額となります
 27,500円（非賛助会員1名につき）（消費税等2,500円を含みます。）
 24,750円（当協会普通賛助会員1名につき）（消費税等2,250円を含みます。）
 23,650円（当協会正賛助会員1名につき）（消費税等2,150円を含みます。）
 22,550円（当協会特別賛助会員1名につき）（消費税等2,050円を含みます。）
- 割引対象** 当協会主催の次の会にご登録（副登録を含む）の方は上記参加費の「当協会正賛助会員」の金額（23,650円）に割引させていただきますので何卒ご利用賜われますようお願い申し上げます。
 1. 会社役員のための法律実務研究会 2. 監査役員業務研究会
 3. 経営財務法務研究会 4. 会社法務実務研究会
 5. 総務・法務部長会 6. 経理部長会
- 申込要件** 1. 「申込方法」の4及び5について同意いただいていること。
 2. 「個人情報の取扱い」の1について同意いただいていること。
- 申込方法** 1. 別紙申込書により、3月27日（金）までにFAX（03）3251-0533もしくは、ホームページよりお申込みください。ただし、満員になり次第締切らせていただきますので予めご了承下さい。
 2. オンデマンドでの参加の方は配信終了日の5営業日前までお申し込みが可能となっております。
 3. 申込書記入の際には、お手数をおかけいたしますが誠に恐縮に存じますが、コード番号欄に、封筒の宛名の下部の括弧内に印字してあります番号（4桁）を、また、その番号に続き記号（2桁）が印字されている場合には、研究会等識別記号欄に、その記号をお書き添え賜われますようお願い申し上げます。また、緊急連絡等をFAXで行うことがありますので、申込書のFAX番号欄も必ずご記入くださいますようお願い申し上げます。
 4. お申込（入金済み分を含む）をキャンセルする必要がある場合には、3月30日（月）の正午までにFAXでご連絡下さい。それ以降のキャンセルは不可とし、欠席された場合でもご請求額全額を申し受けますので、何卒ご諒承の程お願い申し上げます。
 5. お申し込みが最小定員に満たない際には、開催を中止する場合がございます。
- 送金方法** 1. お申込みいただきました方には、「申込受付書類」（受付票・請求書）をお送りいたします（ご本人宛）。万一お手元に届かない場合には、恐れ入りますがお問い合わせさせていただきますようお願い申し上げます。
 2. ご送金は、上記請求書にもとづき、原則として開催日までにお手続き下さいますようお願いいたします。
- 個人情報の取扱い** 1. ご記入頂きました個人情報等につきましては、セミナー、講習会、講座等、当協会主催事業のご案内及びアンケート等のご依頼に際して利用させていただきます。また、講師以外の第三者に提供することはありません。
 2. 上記の利用目的にご同意頂くことができない場合には、お申出により当方にて所有する個人情報を消去させていただきます。

申込先 一般財団法人 産業経理協会
 東京都千代田区神田淡路町1-15-6
 電話 03（3253）0361（代） FAX 03（3251）0533

◇ 会場ご案内 ◇

「産業経理協会ビル 4階会議室」

東京都千代田区神田淡路町1-15-6
 電話 03（3253）0361（代）

交通機関

東京メトロ
 丸ノ内線「淡路町」駅（A5・A3出口） 徒歩2分
 千代田線「新御茶ノ水」駅（B4・B3出口）徒歩2分
 銀座線「神田」駅（須田町口）徒歩10分

都営新宿線「小川町」駅（A7・A5出口）徒歩2分

JR線「御茶ノ水」駅（聖橋出口） 徒歩7分
 「神田」駅 徒歩12分